



平成 26 年 5 月 12 日

各 位

上場会社名	東京エレクトロン デバイス株式会社
代表者	代表取締役社長 栗木 康幸
(コード番号	2760)
問合せ先責任者	総務部長 土肥 健史
(電話	045-443-4000)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 18 日開催予定の定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を付議することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) ネットワークシステム等の設備投資関連ビジネスにおける業容拡大等を図るため、現行定款第 2 条（目的）に定める事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第 8 条（単元未満株式についての権利）を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条 <条文省略>	第1条 <現行どおり>
第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 半導体等の電子部品の製造、販売、仲介 2. 電子機器用部品の製造、販売、賃貸、仲介 3. 通信機器、計測機器、制御機器等の製造、販売、賃貸、仲介 4. コンピュータおよびその周辺機器の製造、販売、賃貸、仲介 5. コンピュータシステムの製作、販売、賃貸、仲介 6. ソフトウェアの製作、販売、賃貸、仲介 7. 前各号にかかわる設計、開発、保守、検査、加工 8. 前各号に付帯または関連する特許権その他工業所有権の取得、譲渡およびその仲介 9. 前各号に付帯または関連する一切の業務	第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 半導体等の電子部品の製造、販売、仲介 2. 電子機器用部品の製造、販売、賃貸、仲介 3. 通信機器、計測機器、制御機器等の製造、販売、賃貸、仲介 4. コンピュータおよびその周辺機器の製造、販売、賃貸、仲介 5. コンピュータシステムの製作、販売、賃貸、仲介 6. ソフトウェアの製作、販売、賃貸、仲介 7. 前各号にかかわる設計、開発、保守、検査、加工 8. <u>建設業</u> 9. 前各号に付帯または関連する特許権その他工業所有権の取得、譲渡およびその仲介 10. 前各号に付帯または関連する一切の業務
第3条～第7条 <条文省略> <新設>	第3条～第7条 <現行どおり> 第8条(单元未満株式についての権利) <u>当社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> 1. <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> 2. <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割り当てを受ける権利</u>
第8条～第37条 <条文省略>	第9条～第38条 <現行どおり>

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日
- (2) 定款変更の効力発生日

平成26年6月18日(予定)
平成26年6月18日(予定)

以 上